

会議録（1）

会議の名称	令和5年度第1回飯能市公民館運営審議会
開催日時	令和5年5月23日（火） 開会 午前・ 後 1時25分 閉会 午前・ 後 3時5分
開催場所	飯能市富士見公民館 集会室
議長氏名	田 島 哲 也
出席委員	小 野 加津美 ・ 加 藤 忠 文 ・ 滝 本 繁 男 中 島 光 子 ・ 四十崎 邦 江 ・ 高 鍋 悦 子 木 崎 秀 尚 ・ 田 島 哲 也 ・ 天 野 貞 治 中 村 光 子
欠席委員	嶋 田 順 一 ・ 平 沼 あけ美
説明者の 職氏名	教育部長 新井洋一郎 ・ 生涯学習課長 武藤郁夫 公民館管理担当課長兼富士見公民館長 山岸紳樹 飯能中央公民館長 小林利光 ・ 第二区公民館長 大野 旭 精明公民館長 山本和夫 ・ 双柳公民館長 綿貫光行 加治公民館長 森田宜洋 ・ 加治東公民館長 新井秀勝 美杉台公民館長 小林正宜 ・ 南高麗公民館長 森田高広 吾野公民館長 岡野晴男 ・ 東吾野公民館長 小川 稔 原市場公民館長 平沼 豊 ・ 名栗公民館長 佐野誠治
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	主査 石澤育代

会議録（2）

議事の概要（経過）・決定事項

1 審議事項

- （1）令和5年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について（公開）
別紙のとおり
- （2）意見交換（公開）

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ただいまから、令和５年度第１回飯能市公民館運営審議会を開会いたします。</p> <p>お手元にお配りしました次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>それでは、次第の２に移ります。</p> <p>教育部 新井部長からご挨拶を申し上げます。</p>
教育部長	<p>（新井教育部長 挨拶）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、教育部生涯学習課武藤課長を紹介いたします。</p>
生涯学習課長	<p>（武藤生涯学習課長 紹介）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本年度、第１回目の会議であります。各委員には先ほど自己紹介をしていただきましたので、職員の自己紹介をさせていただきます。</p>
各公民館長	<p>（各公民館長 自己紹介）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の３議事に入りますが、その前に、本日の出席者につきましてご報告を申し上げます。本日、定数１２名に対し、出席者は１０名です。飯能市公民館設置及び管理条例第１０条第２項により、会議の開催には、半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしております。</p> <p>また、この会議は、全て公開となっておりますが、現時点で傍聴の申し出はないことをご報告いたします。</p> <p>それでは議事に移ります。議事につきましては、条例第１０条第１項の規定により、議長は委員長が務めることとされておりますので、これより田島委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>議事の（１）令和５年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	<p>富士見公民館長の山岸です。私からは、全般的事項としまして、飯能市公民館重点施策について説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料の令和５年度飯能市公民館重点施策をご覧ください。</p> <p>令和５年度公民館重点施策につきましては、第３期飯能市教育振興基本計画（令和３～７年度）に基づいて、飯能市の教育の基本的な考え方の「基本理念」に沿って定め、事業を進めてまいります。</p>

令和5年度になりますので、ちょうど中間の年になります。
 基本理念につきましては「新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育
 挑戦・創造 学びの改革」と位置付けられています。
 基本方針は3つ掲げられております。

1つ目は、学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。

2つ目は、生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。

3つ目は、生涯を通じた健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。このようになっております。

公民館の重点施策につきましては、この基本方針の1つ目と2つ目の中に公民館の役割として掲げられております。

基本方針の1つ目の中には、家庭教育支援体制の充実という項目があります。その中に家庭教育学級の充実があり、継続事業として、家庭教育の支援のため、地域、学校と連携して家庭教育学級の内容の充実を図りますとされております。これが公民館の重点施策の1つ目となります。

基本方針の2つ目の中には、学習活動支援と地域の魅力発信という項目があります。その中に地域に根ざした公民館ということで位置付けられており、①から④までございます。

①が地域課題を捉えた事業の充実ということで、今年も継続事業として、少子高齢化、人口減少、鳥獣被害対策などの地域に対応した事業の充実を図りますとされております。

次に、こちら継続事業となりますが、防犯・防災、地域福祉などの地域の課題解決につながる事業を地域団体や関係機関と連携して推進しますと掲げております。

次に、②の情報発信の充実でございます。

こちらは、新規の事業となります。

市民がボランティアとして参画できる方法等も含め、各事業のPR方法を検討しますということで、新たな目標として掲げております。

③は各ライフステージに応じた学習活動の支援でございます。

こちら継続事業で、地域団体や学習グループなどの学習を支援しますとしております。

最後に④は子どもの学習活動の支援でございます。

子どもたちが体験を通じて学ぶ講座教室を実施します。

最後に、これも継続事業になりますが、子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援しますとなっております。

今年の公民館におきましては、これらの重点施策に基づいて、各公民館は地域の特徴を生かして、各事業に取り組んでまいります。

それでは、各公民館の運営方針、重点目標、事業計画(案)などについてご説明させていただきます。

飯能中央公民館長

飯能中央公民館長の小林です。
 資料2ページの飯能中央公民館の令和5年度運営方針、重点目標(案)をご説明させていただきます。
 飯能中央公民館は、近隣の市の施設としまして図書館、博物館、市民会館があることから、連携をとりながら事業を進めるほか、地域団体とも連

携を図りながら「迅速」かつ「丁寧に」をモットーに、地域ニーズや地域課題に対応した事業を進めます。

続きまして、資料3ページの事業計画(案)につきまして、ご説明させていただきます。

他館では学習スペース開放となっておりますが、6番の「勉学ノススメ」は飯能中央公民館では以前から会議室を学習スペースとして開放している事業になります。5日間実施予定です。その他に、みんなの自習室も行う予定です。

12番の図書館、博物館、市民会館との4館連携事業の図書館コンサートですが、詳細は確定しておりませんが、内容としましては、本と楽器による言葉と音を交えた内容になる予定です。

14番の飯能知ろウオークですが、以前、私が飯能中央公民館にいたときに始めた事業で、博物館との共催で実施します。内容は、街中を博物館の職員の解説を聞きながら歩く事業になります。

18番のマクラメ教室は、国際交流協会、加治公民館との共催で実施します。マクラメとは、ひもなどで編んだインテリアで、今回はクリスマスリースを作る予定です。

22番の母子愛育会連携事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で各母子愛育会の活動がしばらく止まっていましたが、少しずつ活動再開の動きがありますので、連携して事業を行っていきたいと思います。

飯能中央公民館からは以上でございます。

第二区公民館長

第二区公民館長の 大野です。

資料4ページをご覧ください。

令和5年度の運営方針及び重点目標(案)です。

運営方針は、生涯学習の拠点として、住民と協働して地域の特色を生かした地域づくりを推進し、地域住民に親しまれ、信頼される公民館を目指します。

重点目標は4つですが、昨年度と大きくは変更しておりません。

5ページの事業計画につきまして、主なところを読み上げます。

3番のバランスDE体幹アップ講座です。こちらは、健康づくり支援課との共催で行います。バランススティックを使って体幹を鍛え、腰痛の予防や体型維持、体を支えるバランス能力を鍛えます。対象は70歳代までとしています。電子申請も可能として、スマホからQRコードを読ませ簡単に予約ができるようにしました。

14番のウォーキング講座です。こちらでも健康づくり支援課との共催で実施する予定です。内容は歩き方の初歩的なレクチャーと5km程度のウォーキングです。2回の開催として、あまりウォーキングをしたことがない方など、これをきっかけに、スゴ足イベント等にも参加いただけるようなきっかけづくりにしたいと思います。

21番の街道歩き旅講座です。これは精明公民館では数年前から行われておりますが、五街道の中から、中山道や甲州街道について、講師の方が実際に歩いた旅の記録を、豊富な写真等を見ながらその魅力を紹介していただくものです。おもしろそうなので入れました。

13番の第二地区グラウンド・ゴルフ大会、17番の第二地区モルック大会、22番の第14回陽だまりふれあいウォークは健康増進を目的とし

て、第二地区スポーツ協会との共催で実施します。

その他、この計画の中にはありませんが、公民館で活動するグループの活性化を図るため、グループの方が講師となり、俳句などの講座を開催する予定です。グループの方から要望もあります。

また、計画を作ったあとに地域包括支援センターから話があったのですが、年齢を問わず、障害のある方や、車イスの方でもプレーが出来る「カーレット」の体験会を2回行う予定です。机の上にマットを敷いて、ストーンを滑らせます。氷の上で行うカーリングを小さくした様なものです。福祉センターで活動している会の方に講師としてご指導いただきます。

公民館事業とは別ですが、特色のある教育として、第二小学校では、市の生涯学習課による、「放課後子ども教室」が今年度、2学期から開催される予定です。放課後の1時間で様々な学びや運動・交流を通して子どもたちが楽しく参加できるものです。公民館でもできることがあれば協力したいと思っています。説明は以上でございます。

精明公民館
長

精明公民館長の山本です。
資料6ページをご覧ください。

精明公民館の運営方針でございますが、市の重点施策にも掲げられております地域に根ざした公民館を目指しまして、地域の皆様の情報交換、交流の場として親しまれる公民館を目指していきたくと考えております。

次に、重点目標でございます。

市の重点施策では、家庭教育学級の充実が掲げられております。こちらを目指しまして、地域や家庭、学校と連携を図りながら、地域における学習活動を支援し、子どもたちが体験を通じて自ら学ぶ学習環境の提供に取り組む、家庭教育学級の充実をはかってまいりたいと考えております。

次に、資料7ページをご覧ください。

主な事業計画でございます。

精明公民館はお隣に精明小学校がございます。今年度は、特に精明小学校のお子さん達を中心にした子ども向けの講座を充実させていきたいと考えております。

6番の子ども映画会、7番の子ども防災教室、8番のみんなの自習室、10番の子ども料理教室、22番の冬休み子ども書きぞめ教室などを実施してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

双柳公民館
長

双柳公民館長の綿貫です。
資料8ページをご覧ください。

双柳公民館の令和5年度運営方針及び重点目標につきましては、「教育行政の重点施策」をもとに掲げたものでございます。重点目標の4番目は、今年度新たに掲げたもので、子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援し地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる居場所づくりに取り組むものでございます。

次に、資料9ページをご覧ください。

令和5年度双柳公民館事業計画(案)でございます。

令和5年度は22の事業を計画いたしました。その中で、10番のスマートフォン教室、11番のグループ体験講座「短歌入門」、13番のD o !

	<p>ウオーキングは新規に取り組む事業でございます。</p> <p>スマートフォン教室は、重点施策で掲げる「情報発信の充実」に対応するもので、スマートフォンの基礎的な使い方を支援するものでございます。グループ体験講座「短歌入門」とD o ! ウオーキングは、健康づくり、新たな仲間づくりを支援するものでございます。</p> <p>また、「子どもの体験活動の充実」につきましては、2番の夏休み子ども料理教室から7番のワクワク体験プログラムまでの講座や20番の書き初め教室を主に双柳小学校の児童を対象に実施します。</p> <p>子どもたちが地域の方々や団体との交流を通じて、様々な体験を行う場の支援として、また、子どもたちの学習を支援する場として実施するものでございます。</p> <p>また、その他、利用団体の成果発表の場としまして、地区文化祭を計画しております。</p> <p>双柳公民館の説明は以上でございます。</p>
<p>加治公民館 長</p>	<p>加治公民館長の森田です。</p> <p>資料10ページをご覧ください。</p> <p>運営方針は、地域に根ざした公民館として、地域コミュニティなどとの積極的な対話で連携を図り、地域ニーズへの対応、課題解決につながる事業を実施すること。また、地域の生涯学習の拠点として、子どもたちや地域団体の学びの場を提供し、愛され、親しまれ、利用される公民館であるよう努めることといたします。</p> <p>続きまして、重点目標と資料11ページ事業計画（案）について、関連がございますので、併せてご説明させていただきます。</p> <p>重点目標は5つございます。</p> <p>1つ目は、地域の関係機関等との連携による各ライフステージに応じた事業の実施で、事業計画（案）では、一般の方を対象にしたウオーキングや料理教室等の各種講座が関連事業となっております。</p> <p>2つ目は、子どもたちの学びへの支援で、事業計画（案）では、夏休み期間の親子料理教室や木工教室、学習スペース開放を始め、「英語であそびましょう！」などが関連事業となっております。</p> <p>3つ目は、地域活動や地域の魅力などの情報について、センターだより等における、より効果的な発信の検討、積極的な発信としております。</p> <p>4つ目は、子どもの健やかな成長の基盤である家庭とそれを支える地域の教育力向上に向けた、関係機関等との連携・協働による取組で、事業計画（案）では、「のびのび親子広場」等の家庭教育学級などが関連事業となっております。</p> <p>5つ目は、当館と加治東、美杉台の3館連携による、地域ニーズに対応した事業の開催と、地域課題の解決に向けた取組の実施で、事業計画（案）では、「加治セミナー」などが関連事業となっております。</p> <p>簡単ですが、説明は以上でございます。</p>
<p>加治東公民 館長</p>	<p>加治東公民館館長の新井です。</p> <p>令和5年度の運営方針、重点目標についてご説明させていただきます。</p> <p>資料12ページをご覧ください。</p> <p>運営方針は、「地域における生涯学習の拠点として総合的な学習機会の提</p>

供を通じ、地域コミュニティの維持・活性化に貢献すると共に、社会的包摂に寄与します。また、地区内教育機関や各種団体等と連携し、地域づくりにおいて一層重要な役割を果たすべく努力します」といたしました。

公民館として、諸機関・諸団体を含め、様々な人々を結び繋ぐ場として機能するよう取り組んでまいります。

次に、重点目標と事業計画に関してご説明させていただきます。

資料13ページをご覧ください。

今年度は、加治地区内に所在する3公民館が連携し、地域のニーズに対応した各種事業を開催することと、地域の関係団体等と連携し、子ども対象の体験型事業を実施します。地域の関係団体等と事業の共催を通じ、関係を深めていくことを意識した計画となっております。中でも「加治・美杉台地区まちづくり推進委員会」とは「加治ふるさとハイキング」、「水辺の生き物観察会」、「バードウォッチング」の共催、「加治東ふれあい広場」とは「七夕まつり」、「夏休みふれあい木工工作広場」、「子ども工作教室」、「書初め教室」、「まゆ玉飾り」、「ふれあい講座」の共催を予定しております。公民館が、地域の様々な人々や色々な団体のつなぎ目・結び目になるような、そういう事業を行っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

美杉台公民館長

美杉台公民館長、小林です。

資料14ページをご覧ください。

運営方針からご説明させていただきます。

特に、関係機関・団体等との「対話と連携」を重視してまいります。

資料15ページをご覧ください。

今年度、美杉台公民館では、23事業を計画いたしました。

そのうちの5番、新規事業の「親子パラスポーツ体験」を紹介いたします。

この事業は、第4次飯能市障害者計画に基づき、障害のある方も参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ることを目的として実施する、飯能市社会福祉協議会を指定管理者とする美杉台児童館との共催事業でございまして、子どもたちが体験を通じて学ぶことのできる事業でもございます。

今回体験していただくパラスポーツは、重度の脳性まひ者や四肢まひ者のために考案され、パラスポーツの理念を体現したともいわれる競技「ボッチャ」でございます。

ボッチャは、ジャックボールと呼ばれる白い目標球に、赤・青のボールをいかに近づけるかを競う、シンプルなルールながら技術、戦略ともに非常に奥深い競技です。

地域の皆様には、これを機会に、パラスポーツ「ボッチャ」の魅力に触れていただければ幸いです。

そのほか、美杉台公民館では、年間を通して「みんなでうたいましょう」を開催するほか、グループ活性化事業なども適宜行いながら、活気あふれる公民館を目指してまいります。

美杉台公民館からの説明は以上でございます。

南高麗公民

南高麗公民館長の森田です。

館長	<p>資料16ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度の運営方針及び重点目標でございますが、運営方針としまして「地域に根ざした生涯学習の拠点として地域住民との対話を深め、地域団体や地域の有志との連携・協働により、地域ニーズに対応した事業の実施に取り組みます」とさせていただきます。</p> <p>また、重点目標としまして、家庭教育への支援、子どもたちへの学習機会の提供、地域課題の解決に繋がる事業の実施、積極的な情報発信などを掲げております。</p> <p>続きまして、資料17ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度の事業計画でございますが、今年度も地域住民の皆様の交流・親睦や健康の維持・増進のため、南高麗スポーツ協会との共催で南高麗グラウンド・ゴルフ大会など各種のスポーツ事業を行うほか、農業振興や防災などの地域課題に対応して、3番のジャガイモ収穫体験会や9番の防災講座、夏休み期間中の児童生徒に対する学びの場の提供や居場所づくりとして、5番のみんなの自習室や6番の夏休み公民館学習スペース開放2023等を実施する予定でございます。</p> <p>また、利用団体の皆様が相互に連携・協力して開催する事業として、12番の南高麗地区文化祭や15番の活動成果発表会、更に、地域の教育力の向上を目指して、南高麗地区青少年健全育成の会の皆様と共に開催する教育講演会などを計画しております。</p> <p>なお、今、ご説明しているこの計画は本日現在のものでございます。地域住民の皆様や利用団体の皆様からのご要望にお応えして、また、重点施策を推進する必要から、随時、別の事業も併せて開催させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>当館からの説明は以上でございます。</p>
吾野公民館長	<p>吾野公民館長の岡野です。</p> <p>資料18ページをご覧ください。</p> <p>吾野公民館の運営方針、重点目標、事業計画について説明いたします。</p> <p>令和5年度吾野公民館の運営方針といたしまして、「生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化を目指し、地域団体と連携して活力と賑わいのあるまちづくりに向けた事業に取り組むとともに、地域の魅力を積極的に発信し、生きがいを持ち心豊かに生活することができる地域づくりを推進します。」としました。</p> <p>吾野地区は、高齢者の方が多い地域です。地域の皆さんが健康で元気に暮らせるように健康づくり、介護予防を目指す事業を実施し、また、地域課題を捉えた事業や地域の活性化につなげる公民館事業や公民館グループ活動、地域活動などの魅力の発信を行っていきます。また、地域の宝である子どもたちのために、子どもたちを対象とした事業を積極的に行いたいと思います。</p> <p>資料19ページをご覧ください。</p> <p>運営方針、重点目標を達成するため、事業計画として、21事業を計画いたしました。高齢者の体力向上、健康維持を目的にグラウンドゴルフ大会や体力増強健康づくり事業の開催や青少年健全育成の会と連携して教育講演会の開催や夏休みに子どもを対象とした事業、地域課題解決のための鳥獣被害対策講座、交通安全防犯教室、体力向上健康づくりとして、吾野</p>

<p>東吾野公民館長</p>	<p>スポーツ協会と共催して、地域の魅力を生かし健康づくりと体力向上を目指し、吾野地区内の駅と駅間の林道を歩く「駅・えきトレイルウオーク」を開催します。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>東吾野公民館長の小川です。</p> <p>資料20ページをご覧ください。</p> <p>運営方針ですが、多様な学習機会の提供と支援、誰もが気軽に利用できる地域に開かれた公民館運営に取り組みます。</p> <p>重点目標は5つあり、共に学び・話すこと、地域との連携、交流の場、情報の収集と発信、グループ等の育成支援の5つでございます。</p> <p>事業計画につきましては、資料21ページをご覧ください。</p> <p>今年度は、24の事業を計画しております。1番の高齢者学級につきましては、5月18日に開催いたしました。楽しく学ぼうということで、防犯・交通安全について、寸劇とビデオを交えながら駐在所と共催で、楽しく行いました。参加者は45名です。</p> <p>新規講座といたしましては、15番のふるさと歴史講座、18番の文化遺産講座、20番のD o ! ストレッチ、22番の消費生活講座、24番の電気柵設置実演講習会の5つを予定しております。</p> <p>ふるさと歴史講座は、博物館と共催で、東吾野の地域の歴史について学びます。</p> <p>文化遺産講座は、地域にその道に詳しい先生がいますので、その人を講師に開催します。内容は未定です。</p> <p>D o ! ストレッチは、健康づくり支援課と共催で、テニスボール、タオルを使った自分でできる身体管理、セルフケアとストレッチです。</p> <p>16番のはじめてのスマートフォン教室は、ふくしの森・ソフトバンクと共催で、昨年好評だったので、第2弾として開催する予定です。丁寧にわかりやすく指導していただけるので、皆さんに喜んでいただけました。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>原市場公民館長</p>	<p>原市場公民館長の平沼です。</p> <p>資料22ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度運営方針、重点目標についてご説明させていただきます。</p> <p>運営方針につきましては、資料の中に記載しているとおりでございますが、特に、地域の方が快適に利用でき、地域の方から親しまれる公民館を目指しますとさせていただいている部分につきましては、常に意識をしながら業務にあたっていきたいと考えております。</p> <p>重点目標につきましては、項目ごとに記載させていただいておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症への対応も変わりましたので、キーワードとして「賑わい」をスローガンに掲げて、地域の方との交流を深めていけるような事業を実施していきたいと思っております。</p> <p>次に、資料23ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度原市場公民館事業計画（案）について説明させていただきます。講座名に☆印のある事業が新規事業となります。1番のマナーリテラシー講座は、言葉は聞いたことがあるけれども、内容はよく分からないという方も多い中で、資産運用に関しての解説をわかりやすくしていただく</p>

	<p>講座になります。11番の高齢者ICT講座は、昨年度、東吾野公民館で好評であった事業ですが、同様な講座として、今年度は原市場公民館で実施いたします。7番の親子料理教室、17番の旬の食材を使った料理教室、25番の料理と運動教室などの料理関係の新規講座につきましては、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変わってきてはおりますが、流行の動向を見据えながら、タイミングを図って実施していきたいと思っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>名栗公民館長</p>	<p>名栗公民館長の佐野です。</p> <p>資料24ページをご覧ください。</p> <p>名栗公民館の運営方針につきましては、地域の生涯学習活動をはじめ、子どもの学習活動支援、まちづくり、防災・防犯など、各世代や地域の特性に応じたさまざまな事業を支援する拠点施設となるよう、地域住民、関係団体等と連携し、活力ある公民館を目指していきたいと思っております。</p> <p>重点目標に関しましては、3つあげさせていただきましたが、地域の施設や団体等と連携して進めていきたいと思っております。</p> <p>資料25ページをご覧ください。</p> <p>事業計画について説明させていただきます。</p> <p>2番のこども読書関連講座ですが、図書館名栗分室と共催で、七夕関連の本の読み聞かせと七夕飾りを作成する予定です。</p> <p>次に、5番の七宝焼き体験ですが、こちらは名栗げんきプラザと連携して行う予定です。</p> <p>6番のソロキャンプ体験講座、7番のサウナテント体験会に関しましては、名栗地区のキャンプ場と連携して行う予定です。</p> <p>10番の映画を見て、花火を楽しもう！に関しては、名栗公民館前の名栗スポーツ広場を会場としまして、夏の夜間に屋外で映画会を開催する予定です。</p> <p>14番の名栗地区大運動会に関しましては、例年行っているものですが、名栗小学校と名栗スポーツ協会との共催で行う予定です。</p> <p>17番の名栗ハイキングにつきましても、名栗スポーツ協会と共催で地区内の山でハイキングを行っているものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>公民館管理担当課長兼富士見公民館長</p>	<p>各館の説明は以上でございます。</p> <p>なお、子どもの学習活動支援として行う、夏休み期間中の学習スペース開放につきましては、全館で取り組んでまいります。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>各公民館長からの説明は以上です。</p> <p>委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>四十崎委員</p>	<p>説明のありました夏休みの自習室の開放の関係についてお伺いします。</p> <p>例えば、加治東公民館で見ますと8月18日に1回、2.5時間の実施となっております。</p> <p>このように、1日や2日開放して、子どもたちが来るものなのでしょう</p>

	<p>か。その部分が、心配だと感じました。</p>
<p>公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長</p>	<p>全館を代表して回答させていただきます。</p> <p>昨年度、子どもたちの居場所づくりとして始めたものでございます。館の立地条件によって多少違いはありますが、今年度は、公民館だよりを早めたり、学校へチラシを配布するなど広報を行い、子どもたちが遊びに来られるように、力を入れていきたいと考えております。</p>
<p>四十崎委員</p>	<p>こうした事業を带状に取ることは出来ないのでしょうか。</p> <p>例えば、不登校の子や勉強の得意でない子が、学校が終わった後や自分の都合の良い時間に公民館に行けば、自分の居場所があるということを年間通して実施してもらえれば、助かる地域の子もたちが大勢いるのではないのでしょうか。</p>
<p>公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>放課後子ども教室などとも関係してくると思います。色々な事業と絡めながら行っていきたいと思えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に質疑はございますか。</p>
<p>天野委員</p>	<p>各公民館の職員の方は、行政センターの仕事を兼ねながら、今説明のありましたように各公民館で20以上の事業を実施されており、頑張っていると感じました。</p> <p>人生100年時代の中で、健康づくりや生涯学習の面がこれから生きていく上で重要になると思います。そうした中で、公民館の仕事はかなり大切になりますので、計画した事業を有意義に開催できるように、参加対象となる地区内の方々や関係機関等に声掛けをするなどして、事業が有効に展開されるように努力していただければありがたいと思います。</p>
<p>公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>PRにつきましては、これからも努力していきたいと思えます。</p> <p>紙媒体やネット媒体等に加えて、ご意見をいただきましたように各種団体等の関わっていただく方との交流の中で、地域を豊かにしていくということを考えながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>議事（1）令和5年度運営方針・重点目標、事業計画（案）についてご承認いただくことでご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>

<p>小野委員</p>	<p>異議なしと認めます。 それでは、令和5年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について承認いたします。</p> <p>続きまして、議事（2）意見交換になります。 委員の皆さまから、何かご意見等ございますか。</p> <p>公民館において、小学生や幼児など子どもたちを対象にした色々な事業を企画していただきましてありがとうございます。 子どもたちは、地域で育てていくということが、これから大切になってくると思います。 大人の皆さんの力や地域の教育力をお借りしながら、子どもたちを大切に育てていただき、大きな実りを将来の飯能市にもたらしていく。そんな子どもたちと一緒に育ててまいりたいと考えております。 また、各小学校、中学校に協力して欲しいことがあれば、お声掛けください。よろしく願いいたします。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>各公民館において、多くの事業を計画していただいていることに感心しております。 子どもの学習の場を設けるということについては、見守る人や教える人の選定、学童保育との関係、小学校等との連携など難しい面も多くあったであろうと思いながら聞かせていただきました。</p>
<p>中島委員</p>	<p>私は、双柳公民館を利用させていただくことが多いのですが、小さい子どもたちがサークル活動をしていたり、80歳以上の方が体操して、健康づくりを心掛けていたり、公民館はとても身近にあって、利用している立場としてありがたい場所だと感じております。 働き盛りの世代の方は、公民館を利用する機会がなかなか無いと思います。子どもたちの作品を文化祭で展示したりしますと、普段はなかなか公民館には来れない両親が子どもたちと一緒に来館し、このような活動をやっているということが実際に見てもらえると思います。 子どもたちを公民館に呼び寄せることによって、色々な世代の方に公民館を知ってもらえることになるのではないかと思います。</p>
<p>四十崎委員</p>	<p>私も、加治公民館を利用させていただいており、大変楽しく、素晴らしい場所だと感じています。 このように審議させていただいたり、利用させていただくだけでなく、何か協力が出来れば良いなと思っておりますので、何かございましたらご指名ください。</p>
<p>高鍋委員</p>	<p>私も、美杉台公民館で活動させていただいております。3期目になりますが、この4年間、多くの期間で公民館の活動の自粛がなされていましたが、ようやく昨年あたりから徐々に賑わってきたと感じております。 昨年度までは、事業を計画しても出来なかったものがあったと思いますが、今年度からまた少しずつ活動が出来るということで、うれしく感じております。</p>

木崎委員	<p>南高麗地区では、「農のある暮らし」が実施され、新たに移住される方も増えておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、移住された方とほとんど交流が出来ていません。</p> <p>地域の皆さんと新しく住まれる方との融合を進める中で、中心的な役割を果たすのが公民館だと思います。</p>
天野委員	<p>今、特に山間地域は65歳以上の方が10人に4人ほどいらっしゃる中で、マイナンバーカードが保険証になったり、スマートフォンを持っていることが当たり前というような時代になっています。そうした中で、その様な機器を使うことが苦手な方に対して、スマートフォンの使い方であったり、そうしたものでコミュニケーションを取り合えるような地域づくりがこれから必要になってくると思います。そういった視点からも、先ほど説明のありました事業の中でも、高齢者ICT講座などがありましたが、そうしたのもこれから重要になってくると思います。</p>
中村委員	<p>公民館の利用につきましては、名栗公民館を快適に利用させていただいております。</p> <p>各公民館で違いはあると思いますが、事業を実施する中で、参加者を集めるということが一番苦労されているのではないのでしょうか。</p> <p>魅力を出さないと、人はなかなか集まりませんので、かなりご苦労されていると感じております。</p>
滝本委員	<p>私は、精明公民館をととても有意義に利用させていただいております。</p> <p>審議委員になった時には、何を伝えれば良いのかを考えて、まずは精明公民館をちよくちよくお尋ねして、色々公民館長と話をさせていただきました。多くの公民館にお邪魔しまして勉強をさせていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>私は、若い頃に青少年相談員をやっていたので、公民館等には大変お世話になりました。</p> <p>私の住む地域の課題としては、山間地域なので非常に高齢化が進んでおりまして、参加したいけれども行くことができない方もいらっしゃいます。そうした方への対応というのも重要になってくるのではないかと考えております。</p> <p>先日の清掃デーの参加者は、私が最年少でした。そういう地域です。車が運転できるので、まだ良いのですが、車の運転ができない方には近所の人が乗せてあげるなどして今のところは対応できていますが、だんだん難しくなるのかなと感じています。</p> <p>公民館活動に、どうすれば子どもから高齢者の方まで、皆さんが参加できるようにするのか。そういったことも、これからの検討課題になるのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>他に意見等はございませんか。</p> <p>(「なし」の声があり)</p>

<p>事務局</p>	<p>これにて、議事を終了いたします。</p> <p>田島委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議と貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4その他に移ります。</p> <p>事務局より、「飯能中央公民館の複合化」及び「第二区公民館の耐震化」についてご報告いたします。</p> <p>(山岸公民館管理担当課長兼富士見公民館長 報告)</p> <p>次回の審議会の開催予定について説明させていただきます。次回は、令和6年2月頃を予定しています。田島委員長、滝本職務代理と調整をし、皆様にご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上になります。</p> <p>ここで、新井教育部長から皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。</p> <p>(新井教育部長 挨拶)</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回飯能市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>長時間にわたりまして、ご協力をいただきありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 5年 月 日</p> <p>議 長 の 署 名 _____</p>	